

完成用部品指定審査における課題の整理

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 自立支援振興室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

完成用部品の指定審査において今後検討が必要な事項

以下については、事務局において調査等を行ったのち、検討を行うこととなっている

段階	事 項	検討の方向
価格の決定	申請者が補装具事業者である場合の申請の取扱い	補装具事業者が完成用部品の申請者になっている場合には、自社で当該完成用部品を使用する場合の価格として、サプライヤーの利益及び流通経費を除いた価格についても申請させてはどうか
	申請者がサプライヤーでもある場合の申請の取扱い	申請者がサプライヤーでもある場合には、メーカーの利益及び流通経費を除いた価格を申請させてはどうか
	完成用部品にかかる利益率が、申請事業者により異なることの取扱い	装具(レディメイド)と同様に、申請された製造原価(輸入原価)に対し、原価計算方式を用いて一律に係数を乗じることとしてはどうか
	加工が必要な完成用部品における加工費の算定	完成用部品に加工等を行うための所要時間調査等を行い、義肢の完成用部品個々の実態に見合った加工費を算定してはどうか
	完成用部品の機能分類及び区分、名称等の整理	完成用部品の記載方法を定めるとともに、現状の区分、名称等を整理し、同一の機能及び素材であれば同一価格で算定することとしてはどうか

令和8年度に完成用部品の分科会を設置し、完成用部品の記載方法と価格設定案の作成を進めることとしてはどうか